

令和4年第2回（6月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第70号 宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
開発行為の完了に伴い、都市計画法に基づき本市に帰属した平井第4公園を新たに都市公園とし、適正な管理を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	平井第4公園は細長い公園で、ガイドラインや安全面を考慮すると遊具が設置できないのは理解できるが、木陰も健康遊具もない。市民が憩える場なのか。市民や議会の意見は反映されないのか。
答1	昨年度、宝塚市みどりの基本計画の改定を行った。今後、その下位計画となる公園のマネジメント計画を策定する中で、真に地域の方々の利用が促される提供公園の在り方、市内の公園の適正配置や機能分担等を検討し、愛される公園を増やしていきたいと考えている。
問2	ベンチの形状について、真ん中に肘かけがありシートを分ける形になっている。ベンチの上で横になれない形状のため、ホームレスの方を排除するベンチとして社会的に問題となっている。また、荷物の多い子ども連れの方にも不便な形状と考えられるが、市としての考えは。
答2	寝転び行為等、ベンチが独占利用されることを防止する意味で採用している。
自由討議 なし	
討 論 なし	
審査結果 可決（全員一致）	

令和4年第2回（6月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第71号 宝塚市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	
議案の概要	
<p>配偶者からの暴力を受けた被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅に単身で入居できる対象者の範囲を広げるため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	「婦人相談所による被害者の保護に関する証明書が発行されている者その他これに類する者」とあるが、「その他これに類する者」とはどういう方なのか。
答1	婦人相談所以外の配偶者暴力相談支援センターで、証明書が発行される者、配偶者暴力相談支援センターや福祉事務所などで、公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書が発行されている者などが該当する。
問2	婦人相談所という名称だと、DV被害者である男性が市営住宅への入居を希望した場合に相談しづらいと感じる。婦人相談所というのが法律の規定によるものであるならば、窓口の呼称をプラスして、DV相談所などとしてみてはどうか。
答2	入居者募集の際には、婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター及びその他機関を列挙し、分かりやすいようにしたい。また、市民の方で配偶者からの暴力を受けた被害者は、市のDV相談室に相談に来られる。その際に、住居に困っているという相談があれば、DV相談室と連携して案内をしていきたい。
問3	公募による入居を待つことができない緊急性のあるものに関して、目的外使用させることで対応し、期間は原則として1年を超えないとなっているが、何か特段の事情などがあれば、1年を超える場合もあると想定しているのか。
答3	原則としては1年だが、事情を勘案して更新することも考えている。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第2回（6月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第72号 訴えの提起について	
議案の概要	
市営住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを請求するため、訴えの提起をしようとするもの。	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	家賃を遅れながらも支払ってきたのに連絡が取れなくなったということだが、なぜそうなったのか。今まで、どのように対応してきたのか。
答1	詳細は説明できないが、あるトラブルがもとで、行方が分からなくなった。 今まで、納付相談を実施し、福祉部局を案内してきた。過去には、本人の意思で福祉部局への相談を拒絶されたこともある。 現在は、本人と連絡が取れるようになり、福祉部局へつなげている。
問2	市民は、市に対しては信頼があると思うが、民間である指定管理者の市営住宅管理センターに対しては、なかなか言いにくいと思う。現在の市の家賃滞納者に対する対応は、市が積極的に本人と連絡を取り、状況を把握し、福祉とのつながりを強めてその人を守るという視点に欠けているのではないか。
答2	市営住宅管理センターと市で毎週定例会を行い、納付相談の状況など情報を共有し、相談しながら、主に市営住宅管理センターが対応をしている。しかし、納付相談において、特に支払いが困難な方などには、市が関与し、生活の支援をしつつ納付いただく手段を探っている。
問3	平成21年10月から家賃を滞納しているが、不納欠損になっていないということは、その間に少しずつでも納付をしていたということか。
答3	そのとおりである。また、納付相談の際に、分割納付誓約により、相手方は債務承認をしているので、そのたびに時効の5年が更新されている。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第73号 市道路線の認定について
議案の概要
都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

令和4年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第74号 市道路線の認定について
議案の概要
都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

令和4年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第75号 市道路線の認定について
議案の概要
市営中ヶ谷住宅の一部廃止に伴う道路部分の管理引継により市道路線を新規に認定しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

令和4年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第76号 市道路線の認定変更について
議案の概要
私道の寄附による移管等に伴い既認定路線の終点を変更しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

令和4年第2回(6月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第85号 宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要
住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律において、認定基準に適合する既存住宅について、増改築行為がなくとも認定できる仕組みが創設されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)